

平成 31 年度（2019 年度）土地家屋調査士新人研修 募集要項

日本土地家屋調査士会連合会

1 はじめに

日本土地家屋調査士会連合会は、土地家屋調査士としての道を歩み始めた新入会員、新人研修未修了者の皆様を対象に、土地家屋調査士としての必要な心構えと基礎知識を習得してもらうための新人研修を実施します。

土地家屋調査士は、市民の要請と期待に応えるため、常に自己研鑽を続け、自身の資質向上と業務についての専門知識を深めるために研修を受けなければなりません。新人研修はその第一歩です。

今回は、全国の新入会員が一堂に会する、中央実施型で開催する初の新人研修です。

経験豊富な講師陣による充実した講義を用意しておりますので、皆様からの受講申込みをお待ちしております。

2 開催概要

この研修は、2泊3日の宿泊研修です。

(1) 日時

2019年6月1日（土）午後0時30分から
3日（月）午後3時50分

(2) 会場及び宿泊先

N T T 中央研修センタ（東京都調布市入間町1-44）

（URL：<http://n-chuken.jp/>）

会場へは、各自、公共交通機関をご利用ください。

あらかじめ交通情報を確認し、時間に余裕をもって会場に到着するようにしてください。

3 受講者

この研修の受講対象者は、次に該当する方です。

- (1) 登録後1年以内の会員
- (2) 新人研修未修了の会員
- (3) 土地家屋調査士法第4条に定める土地家屋調査士となる資格を有する者（以下「有資格者」という。）
- (4) その他土地家屋調査士会長の推薦を受けて連合会長が認めた者

- ※1 有資格者について、修了後5年以内に登録した場合は、登録時における新人研修（ただし、日本土地家屋調査士会連合会が実施する新人研修に限る。）の受講が免除されます。
- ※2 上記※1の免除の取扱いを希望される場合は、登録時に、入会する土地家屋調査士会にお申し出ください。
- ※3 受講対象者以外で受講を希望する者について、聴講を認めます（後述11「聴講」参照）。

4 受講の申込手続及び受付期間

(1) 申込書類

	提出書類
全員	① 土地家屋調査士新人研修受講申込書 ② 受講票
有資格者	上記に加え、次の書類を併せて提出してください。 ③ 土地家屋調査士となる資格を有する書面（合格証書又は認定証書）の コピー ④ 住民票の写し（ <u>コピー不可</u> ） 交付日から3か月以内 本人のみの情報 本籍地の記載不要 特定個人情報に係る個人番号（マイナンバー）の <u>記載のないもの</u>

※ 提出書類は返却いたしません。

(2) 申込先

所属する土地家屋調査士会（有資格者の方は、お住まいの地域の土地家屋調査士会）に申込書類を提出してください。

(3) 申込書類の受付方法及び受付期間

申込先の土地家屋調査士会にお問い合わせください。

5 受講料

(1) 受講料32,400円（税込）

※ 振込手数料は、受講申込者において負担をお願いします。

(2) 振込先

後日、受講料の支払に関する連絡をします。

6 プログラム

1日目					
開始	終了		内容	講師	会場
11:00	～		受付		講堂
12:30	～ 12:40	10分	開講式	開会（連絡事項等）	講堂
12:40	～ 12:45	5分		開講の言葉（趣旨説明）	
12:45	～ 13:00	15分		会長挨拶	岡田潤一郎（連合会）
13:00	～ 13:15	15分	休憩		
13:15	～ 14:45	90分	講義	条文の読み方、会員心得、職務上請求書の取扱い	加賀谷朋彦（栃木会）
14:45	～ 15:00	15分	休憩		
15:00	～ 16:00	60分	講義	土地家屋調査士の職責と倫理	馬橋隆紀（弁護士）
16:00	～ 16:15	15分	休憩		
16:15	～ 17:45	90分	講義	調査・測量実施要領①（通則）	三田哲矢（高知会）
17:45	～ 18:00	15分	休憩		
18:00	～ 19:00	60分	講義	調査・測量実施要領②-1 建物の調査・実務	橋立二作（東京会）
19:00	～ 19:10	10分	説明	グループ討論の説明	講堂
19:10	～ 20:10	60分	夕食（移動含む。）		レストラン
20:10	～ 21:10	60分	実習	グループ討論	小会場
	～ 22:00		チェックイン（移動含む。）		寄宿舎
2日目					
開始	終了		内容	講師	会場
			朝食		レストラン
8:30	～ 9:30	60分	講義	調査・測量実施要領②-2 土地の調査・測量実務、技術	今瀬勉（岐阜会）
9:30	～ 9:40	10分	休憩		
9:40	～ 11:10	90分	講義	報酬の運用	鈴木修（宮城会）
11:10	～ 11:25	15分	休憩		
11:25	～ 12:55	90分	講義	筆界と所有権界	寶金敏明（弁護士）
12:55	～ 13:55	60分	昼食（移動含む。）		レストラン
13:55	～ 15:25	90分	講義	筆界確認の実務	小野伸秋（岐阜会）
15:25	～ 15:40	15分	休憩		
15:40	～ 17:10	90分	講義	筆界特定制度、ADR（境界紛争解決における土地家屋調査士の関わり）	北村秀実（滋賀会）
17:10	～ 17:25	15分	休憩		
17:25	～ 18:10	45分	基調講演	司法制度の中の土地家屋調査士	寺田逸郎（元最高裁長官） （連合会顧問）
18:10	～ 18:15	5分	事務連絡		講堂
18:15	～ 18:45	30分	休憩（移動含む。）		
18:45	～ 20:15	90分	懇親会		レストラン
3日目					
開始	終了		内容	講師	会場
			朝食		レストラン
7:00	～		チェックアウト		寄宿舎
8:30	～ 10:00	90分	講義	土地・建物の所有及び利用上の規制関連法-1 土地・建物	丸山晴広（東京会）
10:00	～ 10:15	15分	休憩		
10:15	～ 11:45	90分	講義	土地・建物の所有及び利用上の規制関連法-2 戸籍・相続	花宮賢二（愛知会）
11:45	～ 12:45	60分	昼食（移動含む。）		レストラン
12:45	～ 14:15	90分	講義	土地家屋調査士の民事責任・事故例	山崎司平（弁護士） （連合会顧問）
14:15	～ 14:30	15分	休憩		
14:30	～ 14:50	20分	ガイダンス	会員の福利厚生	鈴木泰介（連合会）
14:50	～ 15:15	25分	実習	グループ討論 発表	講堂
15:15	～ 15:20	5分	アンケート回収		講堂
15:20	～ 15:30	10分	閉講式	総括	講堂
15:30	～ 15:48	18分		修了証書授与	
15:48	～ 15:50	2分		閉講の言葉	

7 受講当日について

(1) 携行品（必ず持参するもの）

- 筆記用具
- 会員証（有資格者の方は身分を証明するもの）

(2) 当日の服装

隣接法律専門職としての品位を保つ服装（クールビズ可）

(3) 受付時間

2019年6月1日（土）午前11時00分～午後0時10分

(4) テキスト

テキストは、当日、配布します。

(5) 食事

研修期間における食事をご用意します。

- 食事：1日目夜、2日目朝、2日目昼、2日目夜（懇親会）、3日目朝、3日目昼

※ メニューは選択できません。また、アレルギー対応についても承れませんのでご了承ください。

(6) 宿泊施設の概要

- 原則、4人1部屋（シャワー室付）
- アメニティグッズ
フェイスタオル、バスタオル、歯ブラシ、コップ
- 大浴場（利用時間 17:00～23:30）。
リンスインシャンプー、ボディソープ、ドライヤーあり。
- 門限（0:00）
翌朝 5:00 まで施錠され、一切の入退館ができません。

8 修了・受講中止

(1) 修了基準

全講義に出席した受講者には、修了証書を交付します。

(2) 遅刻

正当な理由なく、各講義の開始時刻に遅刻した場合は、欠席とします。

(3) 欠席

研修課程の一部又は全部を欠席する場合は、必ず事前に運営者に対して連絡をし、その理由を説明してください。

なお、原則として、補講は実施しませんので、修了できなかった場合は、次年度に実施する新人研修を受講してください。

<理由の例>

- ア 急病等本人の健康上の理由
- イ 配偶者又は三親等以内の親族の急病等健康上の理由
- ウ 本人及び配偶者又は三親等以内の親族の冠婚葬祭
- エ その他本人の責によらない理由

(4) 受講中止の措置

受講者の受講態度が著しく不良であるときは、受講の中止を命じることがあります。

9 CPDポイント（会員のみ）

19ポイント（全講義を受講した場合）

10 損害の賠償

研修期間中における事故が発生した場合における損害を補償するため、全受講者を対象とする損害保険（傷害保険）に加入します。

なお、研修会場や宿泊施設内の機器、備品等を破損した場合は、この保険の対象とはなりません。この場合の賠償については、連合会は一切の責任を負わず、当事者の自己責任において対応をお願いします。

11 聴講

(1) 受講対象者以外で受講を希望する者について、聴講を認めます。

(2) 注意事項

- ① 申込方法及び受講料は、受講対象者と同じです。
- ② 受講者数等の都合により、申込みを受理しない場合があります。
- ③ 聴講の場合は、修了証書を交付しません（CPDポイントは付与されます。）。
- ④ 聴講者についても、研修の全課程について、受講者と同様の管理の下で聴講いただきます。

12 お問い合わせ先

申込先の土地家屋調査士会

又は

日本土地家屋調査士会連合会 事務局業務課研修担当

電話 03-3292-0050（代表） ファクシミリ 03-3292-0059

※ 当日の緊急連絡先は、後日お知らせします。